施策	取　組	事業No.	事業名称	事業概要	取組内容	担当課	（参考）令和7年度前期事業計画 事業計画	令和8年度後期事業計画 事業計画
1　ライフステージや競技性に応じた環境づくり	①子どものスポーツ活動の推進	1	子ども向け教室の推進	指定管理者等と連携し、スポーツ施設において子ども向けスポーツ教室を推進する。	指定管理者及びスポーツ協議会と連携し、子ども向けスポーツ教室を実施するとともに、各種スポーツ団体が実施しているスポーツ教室が円滑に実施できるよう一層の支援を行う。	スポーツ振興課	指定管理者と連携し、次のとおりスポーツ教室を実施する。 【総合スポーツセンター総合体育館】 開催回数：140回 【古曽部防災公園体育館】 開催回数：120回 【市民プール】 開催回数：700回 また、スポーツ協議会と連携し、小学生を対象とした合同スポーツ体験教室を開催する。	指定管理者と連携し、次のとおりスポーツ教室を実施する。 【総合スポーツセンター総合体育館】 開催回数：130回 【古曽部防災公園体育館】 開催回数：120回 【市民プール】 開催回数：700回 また、スポーツ協議会と連携し、小学生を対象とした合同スポーツ体験教室を開催する。
						下水河川企画課	【番田温水プール】 ・水泳教室 開催回数：4,050回	【番田温水プール】 ・水泳教室 開催回数：4,050回
						資源循環推進課	【クリンピア前島】 ・水泳教室 開催回数：880回	【クリンピア前島】 ・水泳教室 開催回数：880回
		2	競技団体等による教室や大会の支援	小中学校や各種スポーツ団体等に対し、各種大会や事業等が、円滑に実施できるよう支援を行う。 青少年にスポーツ活動の場を提供することにより、青少年の自主的、組織的活動を促進する。	子どもたちが日常的にスポーツを継続できるよう小中学校やスポーツ協議会の実施する大会・教室等について支援を行う。 また、スポーツ活動を通じて、青少年の健全育成の推進を図るため、青少年交流センター内体育施設の利用促進を行う。	スポーツ振興課	各種スポーツ団体に対して助成や施設提供を行い、市広報・ホームページによる周知を行う。	各種スポーツ団体に対して助成や施設提供を行い、市広報・ホームページによる周知を行う。
						子ども青少年課	青少年交流センターにおいて、青少年にスポーツ活動の場を提供する。	青少年交流センターにおいて、青少年にスポーツ活動の場を提供する。
						教育指導課	中学校が市のスポーツ施設を利用して、下記のとおり大会等を実施予定 【中学校】 利用件数：24件 ・総合体育大会（サッカー等） ・三島大会（サッカー等） ・大阪大会（野球・バスケットボール等）	中学校が市のスポーツ施設を利用して、下記のとおり大会等を実施予定 【中学校】 利用件数：25件 ・総合体育大会（サッカー等） ・三島大会（サッカー等） ・大阪大会（野球・バスケットボール等）
		3	中学校の部活動の地域展開	中学校の部活動について、順次、学校から地域クラブ活動への展開を行い、中学生のスポーツ活動の受け皿を確保する。	部活動の地域クラブ活動への地域展開に向けて、運営体制の整備、指導者の確保などの課題について検討を進める。	教育政策課	新規	2種目6校で、休日の部活動地域展開を試行実施する。
						スポーツ振興課	新規	教育委員会と連携し、中学校の部活動の地域展開を実施する。

施策	取　組	事業No.	事業名称	事業概要	取組内容	担当課	（参考）令和7年度前期事業計画 事業計画	令和8年度後期事業計画 事業計画
1　ライフステージや競技性	②成人のスポーツ活動の推進	4	民間事業者を活用した学校水泳授業	民間事業者等を活用し、市立小学校の水泳授業を実施する。	小学校の水泳授業を試行的に屋内の民間プール等で実施し、事業者のインストラクターや監視員を配置することで、天候・気温に左右されない授業を確保するとともに、専門的な指導による児童の泳力・体力の更なる向上を図る。	教育政策課	新規	民間事業者の3施設で、小学校10校の水泳授業を試行実施する。
		5	大学との連携	大学と連携し、大学生とのスポーツ交流等を通じて、小学生のスポーツ活動の推進を図る。	関西大学 たかつき アイスアリーナでの開放事業にて、アイススケートを通じて小学生が大学生と交流することで、小学生のスポーツ活動の推進を図る。スポーツイベントにおいて、市内大学と連携して事業に取り組み、子どものスポーツ推進を行う。	教育指導課	・市立小中学校の校外学習活動 実施回数：18回	・市立小中学校の校外学習活動 実施回数：18回
						みらい創生室	・高槻市民スケートデー（小学生対象のスケート体験教室） 実施回数：3回	・高槻市民スケートデー（小学生対象のスケート体験教室） 実施回数：3回
						スポーツ振興課	・高槻市民スポーツ祭（スポーツイベントでの連携） ・高槻クロスカントリー大会（スポーツイベントでの連携）	・高槻市民スポーツ祭（スポーツイベントでの連携） ・高槻クロスカントリー大会（スポーツイベントでの連携）
		6	成人向け教室の推進	指定管理者等と連携し、スポーツ施設において成人向けスポーツ教室を推進する。	市民がスポーツに親しみ心身の健康の維持増進のためのきっかけ作りとなるよう、市民ニーズを把握しながら年代や体力に応じた様々な教室を推進する。	スポーツ振興課	【古曽部防災公園体育館】 かんたんエクササイズ 開催回数：30回 【市民プール】 アクアビクスほか 開催回数：1,230回	【古曽部防災公園体育館】 かんたんエクササイズ 開催回数：30回 【市民プール】 アクアビクスほか 開催回数：1,230回
						下水河川企画課	【番田温水プール】 水泳教室 開催回数：386回	【番田温水プール】 水泳教室 開催回数：338回
						資源循環推進課	【クリンピア前島】 開催回数：大人水泳教室　1,100回 大人体操教室　1,144回 社交ダンス教室　36回	【クリンピア前島】 開催回数：大人水泳教室　1,100回 大人体操教室　1,144回
		7	競技団体による教室や大会の支援	各種スポーツ団体等に対し、各種大会や事業等が、円滑に実施できるよう支援を行う。	働く世代や子育て世代が気軽にスポーツを楽しめるようスポーツ協議会の実施する市長杯大会・教室等について支援を行う。	スポーツ振興課	各種スポーツ団体に対して助成や施設提供を行い、市広報・ホームページによる周知を行う。	各種スポーツ団体に対して助成や施設提供を行い、市広報・ホームページによる周知を行う。
		8	三島・府総合体育大会への支援	府・三島地区体育連合等との連携を通じ、総合体育大会へ参加する等、競技力の向上を支援する。	府・三島地区体育連合等と連携することで、府・三島地区の総合体育大会が円滑に運営できるよう協力する。また、各種スポーツ団体の競技力向上を図るため、これら大会にへの参加を支援する。	スポーツ振興課	府・三島地区体育連合等と連携し、次の大会へ参加する。 ・第48回三島地区総合体育大会 ・第78回大阪府総合体育大会 ・第74回大阪府市町村対抗駅伝競走大会	府・三島地区体育連合等と連携し、次の大会へ参加する。 ・第50回三島地区総合体育大会 ・第80回大阪府総合体育大会 ・第76回大阪府市町村対抗駅伝競走大会

施策	取　組	事業No.	事業名称	事業概要	取組内容	担当課	（参考）令和7年度前期事業計画 事業計画	令和8年度後期事業計画 事業計画
に応じた環境づくり		9	健康行動の推進	高槻ますます元気体操等を実施し、健康行動の定着化を積極的に推進する。	高槻ますます元気体操等の実施拠点を市内全域に拡大していくほか、健康行動につながる啓発を行う。	長寿介護課	高槻ますます元気体操及び高槻もてもて筋力アップ体操を普及啓発し、健康行動の定着化を積極的に推進する。	高槻ますます元気体操及び高槻もてもて筋力アップ体操を普及啓発し、健康行動の定着化を積極的に推進する。
						健康づくり推進課	おおさか健活マイレージ「アスマイル」について、特定健診受診者へリーフレット配布する等で周知を行う。	おおさか健活マイレージ「アスマイル」について、特定健診受診者へリーフレット配布する等で周知を行う。
		10	公認スポーツ指導者講習会の参加促進	（公財）日本体育協会等が公認するスポーツ指導者資格に関する情報提供や講習会への参加の奨励を各スポーツ団体に行う。	スポーツ協議会と連携し、加盟団体に対して公認スポーツ指導者資格講習会への参加を奨励し、指導者の人材育成を図る。	スポーツ振興課	スポーツ協議会事務所に公認スポーツ指導者資格講習会の周知を行い、加盟団体に対して公認スポーツ指導者資格講習会への参加を奨励する。	スポーツ協議会事務所に公認スポーツ指導者資格講習会の周知を行い、加盟団体に対して公認スポーツ指導者資格講習会への参加を奨励する。
		11	指導者向け講習会の実施、指導者の活用	指定管理者やスポーツ協議会と連携し、スポーツの指導・運営に携わる方を対象とした講習会を実施する。	指定管理者と連携し、スポーツ指導・運営に関する講習会を推進する。また、スポーツ協議会の事業として、各種スポーツ団体等の指導者を対象とした講習会を実施する。	スポーツ振興課	指定管理者と連携し、スポーツの指導・運営に携わる者を対象とした講習会を実施する。	指定管理者と連携し、スポーツの指導・運営に携わる者を対象とした講習会を実施する。
		12	本市ゆかりのトップアスリートへの支援	本市ゆかりのトップアスリートに対して表敬訪問による支援、協力を行う。	本市ゆかりのトップアスリートと連携できるよう、引き続き表敬訪問等から継続的に支援、協力を行う。	スポーツ振興課 市長室	本市ゆかりのトップアスリートが全国大会等への出場する際や出場大会の結果に対して支援や情報発信を行うため表敬訪問を実施する。	本市ゆかりのトップアスリートが全国大会等への出場する際や出場大会の結果に対して支援や情報発信を行うため表敬訪問を実施する。
1　ライフステージや競技性に応じた環境づく	③高齢者のスポーツ活動の推進	13	高齢者向け教室の推進	指定管理者と連携し、スポーツ施設において高齢者向けスポーツ教室を推進する。	指定管理者と連携し、高齢者向けスポーツ教室を実施するとともに、参加者数の増加を図る。	スポーツ振興課	【総合スポーツセンター総合体育館】 健康維持スポーツ 開催回数：30回 【古曽部防災公園体育館】 楽ラク健康づくり、活きいきレクリエーション 開催回数：40回（各20回）	【総合スポーツセンター総合体育館】 健康維持スポーツ 開催回数：30回 【古曽部防災公園体育館】 楽ラク健康づくり、活きいきレクリエーション 開催回数：40回（各20回）
		14	プールの高齢者割引の実施	高齢者の健康づくりを支援するため、市民プール、クリンピア前島及び番田温水プールにて高齢者割引を実施する。	より多くの高齢者に利用いただけるよう市民プール、クリンピア前島及び番田温水プールにて高齢者割引を実施し、高齢者の利用を促進する。	スポーツ振興課	市民プール、クリンピア前島、番田温水プールにおいて、引き続き高齢者割引を実施する。	市民プール、クリンピア前島、番田温水プールにおいて、引き続き高齢者割引を実施する。
						資源循環推進課		市民プール、クリンピア前島、番田温水プールにおいて、引き続き高齢者割引を実施する。
						下水河川企画課		市民プール、クリンピア前島、番田温水プールにおいて、引き続き高齢者割引を実施する。
		15	健康行動の推進	「高槻市ますます元気！健幸ポイント事業」を実施し、健康行動の定着化を積極的に推進する。	高齢者が健康意識を高め、楽しく取り組み続けていけるような制度設計を図る。	長寿介護課	「高槻市ますます元気！健幸ポイント事業」を実施し、健康行動の定着化を積極的に推進する。	「高槻市ますます元気！健幸ポイント事業」を実施し、健康行動の定着化を積極的に推進する。

施策	取　組	事業No.	事業名称	事業概要	取組内容	担当課	（参考）令和7年度前期事業計画 事業計画	令和8年度後期事業計画 事業計画
くり		16	競技団体による教室や大会の支援	各種スポーツ団体等に対し、各種大会や事業等が、円滑に実施できるよう支援を行う。	スポーツ協議会の実施する市長杯大会・教室等について支援を行い、高齢者が生き生きと過ごしたり、無理なく参加できる軽度なスポーツへの参加機会を充実させる。	スポーツ振興課	各種スポーツ団体に対して助成や施設提供を行い、市広報・ホームページによる周知を行う。	各種スポーツ団体に対して助成や施設提供を行い、市広報・ホームページによる周知を行う。
2　多様な人々への機会の提供	①スポーツ推進委員の活用	17	地域事業の協力	スポーツ推進委員協議会と連携し、地域ニーズを把握して体力測定等、地域に密着した事業の充実を図る。	スポーツ推進委員と連携し、地域ニーズを把握し、さらに地域に密着した事業の充実を図る。	スポーツ振興課	スポーツ推進委員と連携し、市内小学校等で体力測定会やファミリースポーツの集い等地域事業を実施する。 地域スポーツ振興の主要な担い手として、スポーツ推進委員の活動が増加するよう地域スポーツ振興用用品の拡充を図る。	スポーツ推進委員と連携し、市内小学校等で体力測定会やファミリースポーツの集い等地域事業を実施する。 地域スポーツ振興の主要な担い手として、スポーツ推進委員の活動が増加するよう地域スポーツ振興用用品の拡充を図る。
		18	主催事業の充実	わくわく親子リズム等高槻市スポーツ推進委員協議会が主催する事業の充実を図る。	市民ニーズを把握し、高槻市スポーツ推進委員協議会が主催する事業を充実し、参加者の拡大を図る。	スポーツ振興課	次のとおり、高槻市スポーツ推進委員協議会の主催事業を実施する。 ・わくわく親子リズム ・チャレンジ・ザ・ウォーク ・ニュースポーツ教室 ・ニュースポーツ大会 ・ニュースポーツの集い	次のとおり、高槻市スポーツ推進委員協議会の主催事業を実施する。 ・わくわく親子リズム ・チャレンジ・ザ・ウォーク ・ニュースポーツ教室 ・ニュースポーツ大会 ・ニュースポーツの集い
		19	資質の向上	高槻市スポーツ推進委員の指導力の向上のため、研修会への参加を促進し、委員の資質向上を図る。	高槻市スポーツ推進委員の指導力の向上のため、様々な研修会への参加の機会を充実する。	スポーツ振興課	次のとおり、研修会へ参加する。 ・全国スポーツ推進委員研究協議会 ・近畿スポーツ推進委員研究協議会 ・大阪府スポーツ推進委員協議会研修会 ・三島地区スポーツ推進委員研修会 また、資質の向上のため、ニュースポーツの研究、審判講習、普通救命講習等の研修を行う。	次のとおり、研修会へ参加する。 ・全国スポーツ推進委員研究協議会 ・近畿スポーツ推進委員研究協議会 ・大阪府スポーツ推進委員協議会研修会 ・三島地区スポーツ推進委員研修会 また、資質の向上のため、ニュースポーツの研究、審判講習、普通救命講習等の研修を行う。
		20	認知度向上への支援	高槻市スポーツ推進委員の活動について、ホームページを通じた情報発信の強化など、認知度向上への支援を行う。	SNS等が普及してきたことから、これまで以上にホームページ等の媒体を通じ、高槻市スポーツ推進委員協議会の活動報告や啓発活動を行うとともに地域行事へ積極的に参加することでスポーツ推進委員の存在を広める取組を実施する。	スポーツ振興課	市ホームページなどで情報発信内容の充実を図り、高槻市スポーツ推進委員協議会の活動報告や啓発活動を行う。	市ホームページなどで情報発信内容の充実を図り、高槻市スポーツ推進委員協議会の活動報告や啓発活動を行う。

施策	取　組	事業No.	事業名称	事業概要	取組内容	担当課	（参考）令和7年度前期事業計画 事業計画	令和8年度後期事業計画 事業計画
2　多様な人々への機会の提供	②障がい者スポーツの推進	21	障がい者スポーツイベントの実施	障がい者がスポーツに触れる機会をより一層持つことができるよう、障がい者団体と連携し、スポーツイベントの開催を行う。	障がい者団体との連携を促進し、スポーツの場の提供と体力づくり、仲間づくりの推進を図る。	スポーツ振興課	障がい者スポーツ振興懇話会と協力し、次のとおり事業を実施する。 ・ふれあいプールレクリエーション ・ふれあいレクリエーションスポーツの集い	障がい者スポーツ振興懇話会と協力し、次のとおり事業を実施する。 ・ふれあいプールレクリエーション ・ふれあいレクリエーションスポーツの集い
						障がい福祉課	市民ふれあい運動会実行委員会の一員として、当事業に参画する。	市民ふれあい運動会実行委員会の一員として、当事業に参画する。
		22	障がい者向け教室の推進	指定管理者と連携し、障がい者スポーツ指導員の資格を有する指導者を配置し、スポーツ施設での障がい者スポーツ教室を実施する。	指定管理者と連携し、様々な障がい者向けスポーツ教室を実施するとともに、参加者数の増加を図る。	スポーツ振興課	指定管理者と連携し、次のとおり障がい者向けスポーツ教室を実施する。 【総合スポーツセンター総合体育館】 ・障がい児親子体操教室　開催回数：20回 ・障がい児・者スポーツ教室　開催回数：20回 ・障がい者スポーツ講習会　開催回数：年間5回 【古曽部防災公園体育館】 ・障がい児親子体育教室　開催回数：20回 ・障がい児・者スポーツ教室　開催回数：20回 ・障がい者スポーツ講習会　開催回数：年間5回 【市民プール】 ・身体障がい者スイミング　開催回数：30回 ・肢体不自由児・者スイミング　開催回数：30回 ・知的障がい児親子スイミング　開催回数：30回 ・知的障がい者スイミング　開催回数：30回	指定管理者と連携し、次のとおり障がい者向けスポーツ教室を実施する。 【総合スポーツセンター総合体育館】 ・障がい児親子体操教室　開催回数：20回 ・障がい児・者スポーツ教室　開催回数：20回 ・障がい者スポーツ講習会　開催回数：年間5回 【古曽部防災公園体育館】 ・障がい児親子体育教室　開催回数：20回 ・障がい児・者スポーツ教室　開催回数：20回 ・障がい者スポーツ講習会　開催回数：年間5回 【市民プール】 ・身体障がい者スイミング　開催回数：30回 ・肢体不自由児・者スイミング　開催回数：30回 ・知的障がい児親子スイミング　開催回数：30回 ・知的障がい者スイミング　開催回数：30回
		23	障がい者スポーツの啓発	障がい者がスポーツに触れる機会をより一層持つことができるよう、障がい者団体と連携し、広報活動や情報提供を行う。	障がい者スポーツ懇話会と連携し、障がい者スポーツの啓発やスポーツ情報等の提供により、障がい者がスポーツに参加しやすい環境を整える。	スポーツ振興課 障がい福祉課	広報誌「障がい者とスポーツ」を年2回発行する。	広報誌「障がい者とスポーツ」を年2回発行する。
		24	地域の交流を推進	地区コミュニティを支援し、スポーツイベントを通じた市民交流を推進する。	地区コミュニティ等による地域運動会の実施を支援することで、世代や地域を超えた交流を目指す。	コミュニティ推進室	地区コミュニティ等が主催する地域運動会の開催を支援する。	地区コミュニティ等が主催する地域運動会等の開催を支援する。

施策	取　組	事業No.	事業名称	事業概要	取組内容	担当課	（参考）令和7年度前期事業計画 事業計画	令和8年度後期事業計画 事業計画
2　多様な人々への機会の提供	③多様な交流の推進	25	都市交流を推進	（公財）高槻市都市交流協会と連携し、都市交流の促進を図る中で、姉妹都市や他市町村とのスポーツ交流を推進する。	姉妹都市及び関係団体等と連携し、姉妹都市等への訪問及び姉妹都市等からの来訪にあわせたスポーツ分野での交流機会の提供や交流支援に努める。 マラソン等のスポーツイベントを通じて、地域を越えた参加者を募集し、友好と親善を深めるよう市民交流の強化に努める。	市長室	(公財)高槻市都市交流協会へ助成し、姉妹都市等とのスポーツ交流を通じた幅広い市民交流の促進に努める。 【協会実施事業】 ・訪問時：交流支援 ・来訪時：受入対応及びイベント交流事業を通じたスポーツ交流の機会の提供	(公財)高槻市都市交流協会へ助成し、姉妹都市等とのスポーツ交流を通じた幅広い市民交流の促進に努める。 【協会実施事業】 ・訪問時：交流支援 ・来訪時：受入対応及びイベント交流事業を通じたスポーツ交流の機会の提供
						スポーツ振興課	高槻シティハーフマラソン実行委員会と連携し、和歌山ジャズマラソンに市民選手団を派遣する。 また、同実行委員会と連携し、姉妹都市・島根県益田市の市民を高槻シティハーフマラソンに招待する。	高槻シティハーフマラソン実行委員会と連携し、和歌山ジャズマラソンに市民選手団を派遣する。 また、同実行委員会と連携し、姉妹都市・島根県益田市の市民を高槻シティハーフマラソンに招待する。
		26	大学との交流を推進	関西大学たかつきアイスアリーナ市民開放事業や部活動への派遣等を通じて、大学との交流を推進する。	関西大学 たかつき アイスアリーナでの市民開放事業など、様々な世代を対象とした交流の機会提供を目指す。	みらい創生室	【関西大学 たかつき アイスアリーナに関する連携】 ・関西大学 たかつき アイスアリーナ 市民開放事業	【関西大学 たかつき アイスアリーナに関する連携】 ・関西大学 たかつき アイスアリーナ 市民開放事業
		27	トップアスリートとの交流を推進	オープンたかつきやプロ野球公式戦の開催等を通じて、市民がトップアスリートと触れ合う機会を提供する。	様々なトップアスリート及びトップチームとの交流を推進し、市民がトップアスリートと触れ合う機会を創出する。	スポーツ振興課	【オリックス・バファローズとの連携】 ・ウエスタン・リーグ公式戦（2軍） 試合後、野球教室等市民向けイベントを実施 開催日：7月12日13日 【久保田智之氏との連携】 元プロ野球選手の久保田氏と連携し、次のとおり、 事業を実施する。 ・第11回久保田智之カップ野球大会 ・親子わくわくベースボールの集い 開催日：12月7日 【ガンバ大阪との連携】 ・市民応援デーの周知等 開催日：10月18日 【大阪エヴェッサとの連携】 ・市民応援デーの周知等（開催日未定） ・小学校高学年を対象とした無料観戦チケットの配布（未定） 【江草仁貴氏との連携】 元プロ野球選手の江草氏と連携し、次のとおり、市民向け野球イベントを実施する。 ・リアルtoss野球盤 開催日：12月20日	【オリックス・バファローズとの連携】 ・ウエスタン・リーグ公式戦（2軍） 試合後、野球教室等市民向けイベントを実施 開催日：7月11日12日 【久保田智之氏との連携】 元プロ野球選手の久保田氏と連携し、次のとおり、 事業を実施する。 ・第12回久保田智之カップ野球大会 ・親子わくわくベースボールの集い 開催日：12月6日 【ガンバ大阪との連携】 ・市民応援デーの周知等 開催日：未定 【江草仁貴氏との連携】 元プロ野球選手の江草氏と連携し、次のとおり、市民向け野球イベントを実施する。 ・リアルtoss野球盤 開催日：未定 【サントリーサンバース大阪との連携】 ・市民応援デーの周知等 開催日：未定
						観光シティセールス課	【ガンバ大阪との連携】 ・サッカー教室（オープンたかつき） ・関西大学アイスアリーナでの滑走体験及び演技鑑賞 （オープンたかつき）	【ガンバ大阪との連携】 ・サッカー教室（オープンたかつき） 【関西大学との連携】 ・関西大学アイスアリーナでの滑走体験及び演技鑑賞 （オープンたかつき）

施策	取　組	事業No.	事業名称	事業概要	取組内容	担当課	（参考）令和7年度前期事業計画 事業計画	令和8年度後期事業計画 事業計画
2　多様な人々への機会の提供	④総合型スポーツクラブの推進	28	総合型スポーツクラブへの支援	現在市内にあるNPO法人さくらスポーツクラブとNPO法人高槻北グリーンクラブに対して支援を行う。	総合型スポーツクラブに関する情報発信の強化を図るなど市内で活動する総合型スポーツクラブの自立化に向けた支援を継続する。	スポーツ振興課	市ホームページに総合型スポーツクラブに関する情報を掲載することで、総合型クラブの認知度を向上させるための支援を行う。	市ホームページに総合型スポーツクラブに関する情報を掲載することで、総合型クラブの認知度を向上させるための支援を行う。
	⑤大規模スポーツイベントの充実	29	大規模スポーツイベントの推進	各実行委員会との協働により、幅広い世代がスポーツに親しめるよう、高槻市民スポーツ祭等の大規模スポーツイベントを推進する。	各実行委員会との協働により、幅広い世代がスポーツに親しめるような事業展開を図り、事業参加者数の増加を図る。	スポーツ振興課	各実行委員会との協働により、次のとおり事業を実施し、新しい種目を追加する等内容の充実を図る。 ・高槻市民スポーツ祭 ・高槻シティハーフマラソン ・高槻クロスカントリー大会 ・合同スポーツ体験教室	各実行委員会との協働により、次のとおり事業を実施し、新しい種目を追加する等内容の充実を図る。 ・高槻市民スポーツ祭 ・高槻シティハーフマラソン ・高槻クロスカントリー大会 ・合同スポーツ体験教室
		30	主催団体への支援	高槻市民スポーツ祭実行委員会等の主催団体に対して、事業を円滑に実施できるよう支援を行う。	高槻市民スポーツ祭実行委員会等が実施する大規模スポーツイベントが継続的かつ円滑に実施できるよう支援を行う。	スポーツ振興課	高槻市民スポーツ祭実行委員会・高槻クロスカントリー大会実行委員会・高槻シティハーフマラソン実行委員会に対して施設提供や助成、市広報・ホームページでの事業掲載などの支援を行う。	高槻市民スポーツ祭実行委員会・高槻クロスカントリー大会実行委員会・高槻シティハーフマラソン実行委員会に対して施設提供や助成、市広報・ホームページでの事業掲載などの支援を行う。
		31	ボランティアの場の提供を推進	大規模スポーツイベントにおいて、ボランティアが活動できる場や情報の提供を推進する。	大規模スポーツイベント等において、ボランティアを確保するだけではなく、ボランティアが活躍できる場を提供することで育成を図る。また、広報誌及びホームページの媒体を通じ、大規模イベント等にかかるボランティア情報の提供に努める。	スポーツ振興課	・高槻市民スポーツ祭等の大規模イベントにおいて、市内の高校及び大学にボランティアとしてのイベント参加を依頼する。 ・高槻シティハーフマラソン実行委員会と連携し、スポーツボランティアの募集を行う。 ・オリックスバファローズウエスタンリーグ公式戦において市内の団体に対して、ボランティアとしてのイベント参加を依頼する。	・高槻市民スポーツ祭等の大規模イベントにおいて、市内の高校及び大学にボランティアとしてのイベント参加を依頼する。 ・高槻シティハーフマラソン実行委員会と連携し、スポーツボランティアの募集を行う。 ・オリックスバファローズウエスタンリーグ公式戦において市内の団体に対して、ボランティアとしてのイベント参加を依頼する。
	①スポーツ環境の整備・充実	32	スポーツ施設の計画的な維持管理	既存スポーツ施設の計画的な修繕及び改修を行うことで、市民が安全に利用できる環境を整える。	適切な施設の維持管理を行うほか、経年劣化している施設・設備について、計画的な修繕及び改修を行う。	スポーツ振興課	次のとおり、市内スポーツ施設の整備を行う。 【総合スポーツセンター等】 ・総合体育館自家発電機修繕 ・郡家テニスコート人工芝張替工事 【萩谷総合公園】 ・野球場非常用照明修繕 ・野球場防水改修工事 【市民プール】 ・屋内プール排煙窓修繕 ・五方弁交換 ・環水槽修繕 ・ブロワーポンプ整備 ・次亜タンク更新 ・非常用放送設備更新	次のとおり、市内スポーツ施設の整備を行う。 【総合スポーツセンター等】 ・青少年運動広場人工芝張替 ・堤運動広場受変電設備高圧気中開閉器他更新 【古曽部防災公園体育館】 ・吸収式冷温水機各部品更新 【萩谷総合公園】 ・受変電設備高圧真空遮断器更新 【市民プール】 ・省エネ改修 ・駐車場カーゲート更新 ・駐車場線引き修繕 ・入退場管理システム入退場処理端末更新 ・流水・リラク還水槽ライニング修繕 【その他】 ・第二中学校夜間照明設備新設
						公園課	–	–

施策	取　組	事業No.	事業名称	事業概要	取組内容	担当課	（参考）令和7年度前期事業計画 事業計画	令和8年度後期事業計画 事業計画
3　施設の有効活用やシステムづくり		33	ウォーキング道の整備	ハイキングコースやウォーキングコース等を整備し気軽にスポーツに親しめる環境を整える。	ハイキング協議会と連携し、市民が安心してハイキングができるようコースの整備を行うとともに、市民が気軽にウォーキング等に親しめる環境を整備する。	スポーツ振興課	【ハイキング】 ハイキングマップの更新を行ったことから、市内10コースについて、ハイキング協議会に維持管理を委託し、ハイキングコースの環境整備を行う。	【ハイキング】 ハイキングマップの更新を行ったことから、市内10コースについて、ハイキング協議会に維持管理を委託し、ハイキングコースの環境整備を行う。
						健康づくり推進課	【ウォーキング】 市バスの停留所に、次の停留所までの距離や消費カロリー等を記載した路面表示を継続実施する。	【ウォーキング】 市バスの停留所に、次の停留所までの距離や消費カロリー等を記載した路面表示を継続実施する。
		34	公園への健康遊具の設置	身近な公園に健康遊具を設置し、気軽に身体を動かすことができる環境を作る。	健康遊具の新たな設置や既存遊具の維持管理を行い、気軽に身体を動かすことができる環境を整える。	スポーツ振興課 公園課	公園再整備の際、地域のニーズを踏まえ健康遊具を設置する。	公園再整備の際、地域のニーズを踏まえ健康遊具を設置する。
	②身近なスポーツ環境の活用	35	ウォーキング道の活用	ウォーキング道の紹介を行うほか、各種団体と連携してウォーキングイベントを開催する。	市内の様々な場所でハイキングやウォーキングを実施できるように、イベント各種団体と連携しイベントを開催するとともに、既存のルートについて情報の整理及び紹介方法を検討し、わかりやすい情報発信を目指す。	スポーツ振興課	【ハイキング】 ハイキング協議会においてハイキングイベントを実施する。 ハイキングマップについて、窓口で紹介するとともに、市ホームページでも紹介する。	【ハイキング】 ハイキング協議会においてハイキングイベントを実施する。 ハイキングマップについて、窓口で紹介するとともに、市ホームページでも紹介する。
						観光シティセールス課	【ウォーキング】 市役所や観光協会等各施設の窓口においてウォーキングマップ、散策マップを配布し、市ホームページでも周知を行う。 観光協会や阪急京都線沿線観光あるき部会と連携したウォーキングイベントを開催する。	【ウォーキング】 市役所や観光協会等各施設の窓口においてウォーキングマップ、散策マップを配布し、市ホームページでも周知を行う。 観光協会や阪急京都線沿線観光あるき部会と連携したウォーキングイベントを開催する。
						下水河川企画課	芥川・ひとと魚にやさしい川づくりネットワーク～愛称：芥川倶楽部～と連携し、ウォーキングイベントを実施する。	芥川・ひとと魚にやさしい川づくりネットワーク～愛称：芥川倶楽部～と連携し、ウォーキングイベントを実施する。
		36	総合公園等でのスポーツイベントの実施	総合公園等で軽易な運動ができるスポーツイベントを実施し、市民のスポーツへの参加を促す。	スポーツ推進委員等を活用し、公園にて軽易な運動を行うチャレンジ・ザ・ウォークなどを実施することで、身近な活動場所の拡大を図る。	スポーツ振興課	安満遺跡公園及び摂津峡公園にて、次のとおり、事業を実施する。 ・ライフ・チャレンジ・ザ・ウォーク ・市民オリエンテーリング大会	安満遺跡公園及び摂津峡公園にて、次のとおり、事業を実施する。 ・ライフ・チャレンジ・ザ・ウォーク ・市民オリエンテーリング大会
3　施設の	③管理運営方法の見直し	37	管理施設の利用形態、利用料金、利用時間等の検討	スポーツ施設における利用形態、利用時間、利用料金等を検討し、必要に応じて調整を行う。	効果的・効率的な運営の観点から、国や他市、その他のスポーツ施設の状況等を調査研究し、必要に応じて指定管理者等とともにスポーツ施設における利用形態、利用時間、利用料金等を調整する。	スポーツ振興課	新規	スポーツ施設における利用形態、利用時間、利用料金等を検討し、必要に応じて調整を行う。

施策	取　組	事業No.	事業名称	事業概要	取組内容	担当課	（参考）令和7年度前期事業計画 事業計画	令和8年度後期事業計画 事業計画
3　施設の有効活用やシステムづくり	④学校開放事業の推進	38	学校体育施設の利活用	学校開放運営委員会や大阪府と連携し、各小中学校や府立高校の学校体育施設を開放して利用の促進を図る。	市立小・中学校及び市内府立高校体育施設を学校教育に支障のない範囲で開放し、青少年の健全育成や生涯スポーツの推進を図る。	スポーツ振興課	各学校開放運営委員会へ業務を委託し、小学校40校、中学校18校の運動場・体育館を地域住民へ開放する。 また、大阪府の指定する日を対象に市内府立高校のグラウンド・テニスコートを開放する。	各学校開放運営委員会へ業務を委託し、小学校40校、中学校18校の運動場・体育館を地域住民へ開放する。 また、大阪府の指定する日を対象に市内府立高校のグラウンド・テニスコートを開放する。
		39	学校開放運営委員会の自立化支援	各小中学校の学校開放運営委員会の自立化を支援し、学校開放事業のあり方を検討する。	他市事例等を調査研究し、利用形態等についての検討を行う。また、自立化支援の一環として、開放運営委員会HPを通じて事業等の情報提供を行う。	スポーツ振興課	学校開放事業のあり方を検討するにあたって、引き続き状況確認を進める。	学校開放事業のあり方を検討するにあたって、引き続き状況確認を進める。
	⑤安全・安心の確保	40	AEDの管理	利用者が施設を安全・安心に利用できるよう全てのスポーツ施設にAEDを設置し、適切に管理を行う。	利用者の安全性の確保のため、全てのスポーツ施設に設置しているAED機器がいつでも使用できるよう、適切に部品の交換等の管理を行う。	スポーツ振興課	スポーツ施設に設置されたAEDの適切な管理が行われるよう、指定管理者と連携する。	スポーツ施設に設置されたAEDの適切な管理が行われるよう、指定管理者と連携する。
		41	救命・安全講習会の実施	応急手当や傷害予防の普及啓発のため、救命講習会や安全講習会を実施する。	心肺機能停止傷病者に対するバイスタンダーによる心肺蘇生法（CPR）の実施率50%を目標として応急手当普及啓発活動を実施していく。 スポーツ協議会と連携し、救命講習や体罰問題の研修会などの安全講習会を実施する。	消防本部救急課	【救命講習会】 下記のとおり、講習会を実施し、傷病者の救命率の向上、大規模災害時における市民の自主救護能力の向上を図るため、応急手当普及啓発活動を積極的に展開していく。 ・普通救命講習 ・上級救命講習 ・応急手当普及員講習 ・救命入門コース ・その他の講習	【救命講習会】 下記のとおり、講習会を実施し、傷病者の救命率の向上、大規模災害時における市民の自主救護能力の向上を図るため、応急手当普及啓発活動を積極的に展開していく。 ・普通救命講習 ・上級救命講習 ・応急手当普及員講習 ・救命入門コース ・その他の講習
						スポーツ振興課	【安全講習会】 スポーツ協議会及びスポーツ事業団が主催する各スポーツ団体を対象とした安全講習会等の実施を支援する。	【安全講習会】 スポーツ協議会及びスポーツ事業団が主催する各スポーツ団体を対象とした安全講習会等の実施を支援する。
		42	スポーツ安全保険への加入奨励	スポーツ大会の主催者に安全・安心に事業実施ができるようスポーツ安全保険への加入奨励を行う。	スポーツをする全ての人が安全・安心にスポーツ活動ができるよう、スポーツ安全保険への加入促進を行う。	スポーツ振興課	案内チラシを市内各所に配布するとともに、市ホームページでスポーツ安全協会のページを案内するなど加入促進を行う。	案内チラシを市内各所に配布するとともに、市ホームページでスポーツ安全協会のページを案内するなど加入促進を行う。
		43	熱中症対策の実施	熱中症予防の啓発やスポーツ施設の改修、運用の見直しを行い、安全にスポーツができる環境を整える。	ポスターの設置やチラシの配架を行うとともに、計画的に体育館へ冷房設置していくほか、屋外の熱中症対策も検討する。	スポーツ振興課	熱中症予防の啓発についてポスターの設置やチラシの配架を行うとともに、経年劣化した空調設備においては随時更新を行う。	熱中症予防の啓発についてポスターの設置やチラシの配架を行うとともに、経年劣化した空調設備においては随時更新を行う。
		44	緊急時の対応の検討	大規模災害や感染症流行時にも円滑に施設を運用できるよう、緊急時の対応を検討する。	様々な大規模災害や感染症流行時にも円滑に施設を運用できるよう、緊急時の対応を日常から検討するとともに、緊急対応後には対応内容を定期的に見直し、改善を図る。	スポーツ振興課	引き続き、大規模災害や感染症流行時にも円滑に施設を運用できるよう、緊急時の対応を検討する。	引き続き、大規模災害や感染症流行時にも円滑に施設を運用できるよう、緊急時の対応を検討する。